

被保険者各位

令和 8 年 9 月

山善健康保険組合

資格確認書一斉交付について
※海外駐在の皆様には別途ご案内します

一斉交付対象

⇒9 月 1 日時点でマイナ保険証を利用できない被保険者（本人）被扶養者（家族）

【マイナ保険証を利用できない方】

- ・マイナンバーカードを持っていない
- ・マイナンバーカードを持っているが保険証利用登録をしていない
- ・マイナンバーカードの電子証明書の期限が切れている

一斉交付対象外

⇒資格確認書の有効期限が令和 8 年 10 月 17 日以降の方
マイナ保険証が利用可能の方

【有効期限について】

交付日から 3 年 一斉交付は今回をもちまして終了となります

有効期限翌日以降、引き続き資格確認書が必要な場合は各自交付申請をお願いします。

（申請書） https://www.yamazen-kenpo-kikin.or.jp/kenpo/data/application_forms/36_file_pdf.pdf

【配布方法】各事業所（山善・新聞社・クリエイト・ロジライズ）より社内便にて送付

【配布時期】令和 8 年 10 月 5 日から順次

【注意事項】資格確認書の有効期限内に退職等の理由で資格を喪失される場合、またマイナ保険証が利用可能になった場合は資格確認書を返却してください

昨年一斉交付しました資格確認書（有効期限令和 8 年 10 月 16 日）は各自処分してください

問合せ先 健康保険組合（資格確認書全般について） ✉ yamazen-kenpo@yamazen.co.jp

送付状況については各事業所管理部門へお問合せください

医療機関等の受診にはマイナ保険証の利用が基本となります。

まだマイナ保険証利用登録がお済みでない方は、早めの切り替えをご検討ください。

マイナ保険証への切替チェックリスト

【STEP1】

お手元に有効なマイナンバーカードはありますか？
(カードをお持ちの場合、期限は切れていませんか？)



NO

やることリスト

1 → 2

を対応ください

YES

【STEP2】

保険証利用の申し込みはお済みですか？



利用申し込みはどうやってするの？

医療機関・薬局に設置されている顔認証付きカードリーダーやマイナポータル、セブン銀行のATMでできるよ！！



NO

やることリスト

2

を対応ください

YES

【STEP3】

電子証明書の更新をしていますか？



電子証明書の有効期限は、どうやって確認するの？

電子証明書の有効期限は、カードの表面(カード発行の時にご自身で記入したもの)又はパソコンやスマートフォンからマイナポータルを通じて確認することができますよ！！



NO

やることリスト

3 → 2※

を対応ください

※ 電子証明書の有効期限から3カ月が経過している場合は、保険証利用が解除されるため2を実施ください。

やることリスト

1 有効なマイナンバーカードをお持ちでない方は、まずは有効なカードを取得

申請

※以下から選択

1



スマホから パソコンから
オンライン申請

2



証明写真機
から

3



郵送

受け取り

- ①ハガキが届く
- ②受け取りに行く



カードをはじめて作る人はこちら



マイナンバーカード
総合サイト

カードの期限が切れている人はこちら



マイナンバーカード
総合サイト

2 マイナンバーカードをお持ちの方は保険証利用の申込み

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、申込みが必要です。 ※以下から選択

スマホから

☑ 下記3つを準備

マイナポータル

①マイナンバーカード

②マイナンバーカード読取対応のスマホ

③アプリ「マイナポータル」のインストール



iPhone



Android

STEP1 「マイナポータル」にログインする。

STEP2 「健康保険証」をタップする。

STEP3 健康保険証利用に同意する。

STEP4 「登録」をタップする。



セブン銀行ATMで

☑ 必要なものは
マイナンバーカード
のみ！

ATM 画面

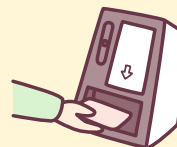
マイナンバーカード
での手続き

健康保険証
利用の申込み



医療機関で

☑ 医療機関・薬局
の顔認証付き
カードリーダーか
ら申し込みます



3 電子証明書の更新をお忘れの方は市区町村の窓口へ

電子証明書の有効期限が切れても、お住まいの市区町村窓口で手続きを行うことで再発行できます。